



台風19号による被災地への支援について

次のとおり、被災地への支援を実施します。

1 物資の支援

台風19号により被災した福島県郡山市及びいわき市に、次のとおり物資の支援をします。

(1) 日時（予定）

出発：令和元年10月17日（木） 午前9時（本庁 北側エントランス）

到着：同年 10月18日（金） 午後（いわき市）

10月19日（土） 午前（郡山市）

(2) 送付先

ア 福島県郡山市 イ 福島県いわき市

(3) 支援物資

ア 物品（ブルーシート 100枚，土のう袋 5,000枚，高圧洗浄機3台 等）

イ 水（500ml×2,016本）

ウ 食料（2,000食）

(4) 運搬方法

ア 運搬

2トントラック 1台 普通車 1台

イ 運搬者

団 長（1名）：総務部危機管理課 課長 岡田康宏（54）

団 員（3名）：福祉保健部生活支援課 主任 中島 大（50）

福祉保健部介護保険課 主査 増川信之（50）

産業部農林水産課水産振興室 主査 上本知徳（47）

2 たる募金等の実施

被災された方を支援するため、募金用のたる等を設置し、次のとおり義援金を募ります。

(1) 設置場所

本庁舎1階，各市民センター 計18か所

(2) 設置期間

令和元年10月16日（水）～ 令和2年3月31日（火）

3 今後の支援

被災状況や被災自治体への支援については、現在、被災自治体への聴き取りや国・県等で確認、整理が進められているところです。

今後、必要な支援等が明らかになり、市長会等を通じて要請があった場合は、り災証明発行に向けた被災認定調査や避難所運営等、速やかに昨年度の災害対応の経験者等を積極的に派遣するとともに、独自支援も検討します。